



募集要項

文化外国語専門学校は、「国境を超えて理解し合うためのコミュニケーション力を、日本語を通じて養う」という教育理念のもと、1980年に創立されました。国際都市東京の中心という最高の立地を活かしながら、文化学園内に完備された施設、教職員によるきめ細かな指導、永年培ってきた独自の教育や国際的ネットワークなど、充実した学生生活を送るための教育体制が整備されています。学生の皆さんが『地球市民』としての素養を身につけ、世界を舞台に輝いてくれることを願っています。

◆日本語科 <文部科学省 認定日本語教育機関(留学)> ※詳細は P1をご覧ください。

文化学園内の専門学校や大学、大学院、学内の専門課程に進学することをを目指す学生、東京周辺の専門学校に進学する学生を主な対象とし、その予備教育として教育理念に則り、進学先で自身の専門分野の学習をするに足る「コミュニケーション言語能力」や「コミュニケーション言語活動」の力などを育成し、夢の実現をサポートすることを目的とする。自分の考えを伝えられるのと同時に、他者の意見を受け止めて理解し合い、豊かな留学生活が送れるように、「日本語教育の参照枠」の5つの言語活動全てについて体系的に指導する。また、様々な国や地域の人、文化や特徴が違う人とも協調し、共に学ぼうとする姿勢を持つこと、目標を意識し、自分なりの学習方法を見出し、自律的に学習が進められる力を育成することも目標とする。そうすることで各々の学習者が日本社会において、安心して自分らしく生きることができ、多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現に寄与することを目指す。

レベル 課程	A1		A2		B1		B2-1		B2-2		C1	
	初級				中級				上級			
	初級前期		初級後期		中級前期		中級後期		上級前期		上級後期	
進学1年上級後期課程(B2-C1) 40名												
進学1年上級前期課程(B1-B2) 40名												
進学1年中級後期課程(A2-B2) 40名												
進学1年中級中期課程(A1-B2) 40名												
進学1年6か月上級前期課程(A1-B2) 20名												
進学1年6か月中級後期課程(A1基礎-B2) 40名												

◆日本語教師養成科 <文部科学省 登録日本語教員養成機関・登録実践研修機関> ※詳細は P2をご覧ください。

日本語教師養成科は、外国語としての日本語を教えるために必要な専門知識と教授能力を身につけるだけでなく、自らの教育実践を分析的に見直し、新たに学んだ知識を教育現場に生かすなど、よりよい教え方を模索し改善できる、成長し続けられる教師を育てることを目的とする。また、本科は外国人受講者を積極的に受入れており、異なる文化的な背景や価値観を持つ受講者らが意見交換をしながら理解を深める過程で、グローバルな視野を持つことを目指している。

◆日本語通訳ビジネス科 ※詳細は P4をご覧ください。

日本語通訳ビジネス科は、日本国内および日本と関わりのある企業への就職を目指す学生を主な対象とし、高度な日本語運用力、ビジネスコミュニケーション力、通訳・翻訳技術の習得を3本柱とした教育を行っている。グループワークや発表を通して主体的に考え行動できる社会人基礎力を養う。また、現場を想定した演習を通じ、日英・日中の双方向の通訳翻訳力を強化していく。言語能力と異文化理解の感性を活かし、実社会で活躍できる人材の育成を目指している。

募集要項（文化外国語専門学校）

1. 日本語科 《4月期生》

授業： 月曜日～金曜日（週5日制）9時10分～14時50分

学科定員： 160名

修学期間： 1年

課程と出願資格：外国の学校教育における12年以上の課程を卒業した者または同等以上の学力を有すると校長が認定した者で、以下の各課程の条件を満たす者
また、学内に言語対応スタッフがいない国からの入学志願者は、英語での対応が可能である者

- ① 進学1年上級後期課程(B2-C1)
JLPT N2相当など「日本語教育の参照枠」B1の後期に相当する日本語力が証明できること、または出願時までに学校や語学教育機関等で600時間以上の日本語学習歴があること。
- ② 進学1年上級前期課程(B1-B2)
JLPT N3相当など「日本語教育の参照枠」A2の後期に相当する日本語力が証明できること、または出願時までに学校や語学教育機関等で350時間以上の日本語学習歴があること。
- ③ 進学1年中級後期課程(A2-B2)
JLPT N4相当など「日本語教育の参照枠」A2の前期に相当する日本語力が証明できること、または出願時までに学校や語学教育機関等で300時間以上の日本語学習歴があること。
- ④ 進学1年中級中期課程(A1-B2)
JLPT N5相当など「日本語教育の参照枠」A1に相当する日本語力が証明できること、または出願時までに学校や語学教育機関等で250時間以上の日本語学習歴があること。

出願期間： 新規入国は10月1日～12月25日まで（土・日曜、祝日を除く）
※ただし、出願期限までに、受付から書類点検および点検後の提出の全てが整っていなければなりません。
すでに在留資格をお持ちの場合は10月1日～翌年2月末日まで（土・日曜、祝日を除く）。
※ただし、受付期間内であっても定員になり次第締め切ります（事前に連絡のうえ、ご確認下さい）。

審査料： 20,000円

審査方法： 書類審査、その他の審査により可否を決定します。

学納金他：

内 訳	第1期分(6か月分)	第2期分(6か月分)
審査料	20,000円	
入学金	120,000円	
授業料	380,000円	380,000円
施設費	80,000円	
実習費	100,000円	
学生諸費	22,000円	
学友会費	5,400円	
防災用品費	6,200円	
合計	733,600円	380,000円

合計金額 1,113,600円

※ 各期(6か月分)定められた期限までに納入していただきます。分割納入はできません。

※ 教材はレベルによって異なりますが、約20,000円(各自購入)。

※ 文化外国語専門学校では、コンペラジャパン社の国際決済サービス《Convera GlobalPay for Students》を導入しています。
詳細につきましては、下記PDFをご覧ください。

<https://www.bunka-bi.ac.jp/wp-content/uploads/2025/02/blt-convera-globalpay-ja.pdf>

2. 日本語科 《10月期生》

授業： 月曜日～金曜日（週5日制）9時10分～14時50分

学科定員： 60名

修学期間： 1年6か月

課程と出願資格：外国の学校教育における12年以上の課程を卒業した者または同等以上の学力を有すると校長が認定した者で、以下の各課程の条件を満たす者
また、学内に言語対応スタッフがいない国からの入学志願者は、英語での対応が可能である者

- ① 進学1年6か月上級前期課程(A1-B2)
JLPT N5相当など「日本語教育の参照枠」A1に相当する日本語力が証明できること、または出願時まで学校や語学教育機関等で200時間以上の日本語学習歴があること。
- ② 進学1年6か月中級後期課程(A1基礎-B2)
JLPT N5相当など「日本語教育の参照枠」A1に相当する日本語力が証明できること、または出願時まで学校や語学教育機関等で150時間以上の日本語学習歴があること。
日本語でのやり取りに慣れていない、言語活動のバランスが悪い等、基礎の復習から始めた方が日本語の定着がよいと判断される者。

出願期間： 新規入国は4月1日～7月31日まで(土・日曜、祝日を除く)
※ただし、出願期限までに、受付から書類点検および点検後の提出の全てが整っていなければなりません。
すでに在留資格をお持ちの場合は4月1日～8月31日まで(土・日曜、祝日を除く)。
※ただし、受付期間内であっても定員になり次第締め切ります(事前に連絡のうえ、ご確認下さい)。

審査料： 20,000円

審査方法： 書類審査、その他の審査により可否を決定します。

学納金他：

内 訳	第1期分(6か月分)	第2期分(6か月分)	第3期分(6か月分)
審査料	20,000円		
入学金	120,000円		
授業料	380,000円	380,000円	380,000円
施設費	40,000円	40,000円	40,000円
実習費	50,000円	50,000円	50,000円
学生諸費	11,000円	11,000円	11,000円
学友会費	2,700円	5,400円	
防災用品費	6,200円		
合計	629,900円	486,400円	481,000円

合計金額 1,597,300円

- ※ 各期(6か月分)定められた期限までに納入していただきます。分割納入はできません。
- ※ 教材はレベルによって異なりますが、約20,000円(各自購入)。
- ※ 文化外国語専門学校では、コンベラジャパン社の国際決済サービス《Convera GlobalPay for Students》を導入しています。詳細につきましては、下記PDFをご覧ください。
<https://www.bunka-bi.ac.jp/wp-content/uploads/2025/02/blt-convera-globalpay-ja.pdf>

3. 日本語教師養成科 ※日本語母語話者については、「11. 日本語教師養成科 日本語母語話者 募集要項」をご覧ください。

授業： 月曜日～金曜日(週5日制) 9時10分～14時50分

募集人員： 40名(日本語母語話者を含む)

修学期間： 1年(4月入学～翌年3月卒業)

出願資格： 次の(1)(2)の項目をすべて満たす者

- (1) 日本および外国の学校教育における12年以上の課程を卒業した者、または同等以上の学力を有すると校長が認定した者。なお日本の学校教育における12年以上の課程を卒業した者とは高等学校、高等専門学校(3年以上)、高等専修学校(3年以上で文部科学省が指定した課程)、短期大学、大学を卒業した者、および国で定める大学入学資格を有する者のこと

(2) 以下の①から⑥の中の1つ以上の条件を満たす者(①～④の根拠書類の有効期限は別途ご相談ください)

- ①日本語能力試験(JLPT)N2以上に合格している者
- ②日本留学試験(EJU)の日本語科目で200点(読解、聴解、聴読解の合計)以上取得した者
- ③BJTビジネス日本語能力テスト(JLRT)で400点以上取得した者
- ④日本の日本語教育機関(告示日本語教育機関または認定日本語教育機関)で1年以上の日本語教育を受けた者
(在籍時の出席率80%以上であることが望ましい)
- ⑤日本の学校教育法第1条に定める教育機関(幼稚園を除く)で、1年以上教育を受けた者
- ⑥日本での在留資格がすでにあり、上記①～⑤と同等の日本語力を有すると校長が認定した者

出願期間: 新規入国は10月1日～12月25日まで(土・日曜、祝日を除く)

※ただし、出願期限までに、受付から書類点検および点検後の提出の全てが整っていなければなりません。

すでに在留資格をお持ちの場合は10月1日～翌年3月中旬まで(土・日曜、祝日を除く)。

※ただし、受付期間内であっても定員になり次第締め切ります(事前に連絡のうえ、ご確認下さい)。

審査料: 20,000円

審査方法: ◇東京(本校)受付の場合

入学希望者が出願書類提出の後、筆記試験と本人との面接の後に最終審査を行い、合否を決定します。

◇海外事務所受付の場合

入学希望者が出願書類提出の後、海外事務所にて筆記試験およびオンラインによる面接の後に最終審査を行い、合否を決定します。

学納金他:

内 訳	第1期分(6か月分)	第2期分(6か月分)
審査料	20,000円	
入学金	120,000円	
授業料	400,000円	400,000円
施設費	80,000円	
実習費	110,000円	
学生諸費	22,000円	
学友会費	5,400円	
防災用品費	6,200円	
合計	763,600円	400,000円
		合計金額 1,163,600円

※ 各期(6か月分)定められた期限までに納入していただきます。分割納入はできません。

※ 授業料800,000円は日本語教員を目指す者としての日本語の理解・運用力が不足している場合、または希望する場合に支払う「日本語・日本文化基礎科目」の費用(240,000円)を含む。

※ 教材は教師の指示のもとに各自購入。

※ 文化外国語専門学校では、コンベラジャパン社の国際決済サービス《Convera GlobalPay for Students》を導入しています。詳細につきましては、下記PDFをご覧ください。

<https://www.bunka-bi.ac.jp/wp-content/uploads/2025/02/blt-convera-globalpay-ja.pdf>

※ 本校の日本語科および日本語通訳ビジネス科、文化学園大学、文化ファッション大学院大学、文化服装学院卒業または退学後の入学者は、審査料・入学金免除。

その他: 日本国内において文部科学省の認定日本語教育機関で教員として勤務するためには、「登録日本語教員」という国家資格を取得する必要があります。

「登録日本語教員」という国家資格は、「日本語教員試験」基礎試験・応用試験(聴解・筆記)の合格と登録実践

研修機関での研修の修了が必要となります。

本学科を修了すると、「登録日本語教員」という国家資格取得のための「日本語教員試験」の基礎試験・応用試験（聴解・筆記）のうち、基礎試験が免除になります。また、「実践研修」も本学科で受けることができます。

登録日本語教員についての詳細は文部科学省のウェブサイト等でご確認ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/01_p.htm

4. 日本語通訳ビジネス科 ※日本語を母語としない人を対象とします。

授業： 月曜日～金曜日（週5日制）9時10分～14時50分（自由選択科目を履修する場合は～15時50分）

募集人員： 120名

修学期間： 2年（4月入学～翌々年3月卒業）

出願資格： 次の(1)(2)の項目をすべて満たす者

(1) 日本および外国の学校教育における12年以上の課程を卒業した者、または同等以上の学力を有すると校長が認定した者。なお日本の学校教育における12年以上の課程を卒業した者とは高等学校、高等専門学校（3年以上）、高等専修学校（3年以上で文部科学省が指定した課程）、短期大学、大学を卒業した者、および国で定める大学入学資格を有する者のこと

(2) 以下の①から⑥の中の1つ以上の条件を満たす者（①～④の根拠書類の有効期限は別途ご相談ください）

- ① 日本語能力試験（JLPT）N2以上に合格している者
- ② 日本留学試験（EJU）の日本語科目で200点（読解、聴解、聴読解の合計）以上取得した者
- ③ BJT ビジネス日本語能力テスト（JLRT）で400点以上取得した者
- ④ 日本の日本語教育機関（告示日本語教育機関または認定日本語教育機関）で1年以上の日本語教育を受けた者（在籍時の出席率80%以上であることが望ましい）
- ⑤ 日本の学校教育法第1条に定める教育機関（幼稚園を除く）で、1年以上教育を受けた者
- ⑥ 日本での在留資格がすでにあり、上記①～⑤と同等の日本語力を有すると校長が認定した者

出願期間： 新規入国は10月1日～12月25日まで（土・日曜、祝日を除く）

※ただし、出願期限までに、受付から書類点検および点検後の提出の全てが整っていなければなりません。

すでに在留資格をお持ちの場合は10月1日～翌年2月末日まで（土・日曜、祝日を除く）。

※ただし、受付期間内であっても定員になり次第締め切ります（事前に連絡のうえ、ご確認下さい）。

審査料： 20,000円

審査方法： ◇東京（本校）受付の場合

入学希望者が出願書類提出の後、筆記試験と本人との面接の後に最終審査を行い、合否を決定します。

◇海外事務所受付の場合

入学希望者が出願書類提出の後、海外事務所にて筆記試験およびオンラインによる面接の後に最終審査を行い、合否を決定します。

学納金他:

内 訳	1 年次		2 年次	
	第 1 期分(6 か月分)	第 2 期分(6 か月分)	第 1 期分(6 か月分)	第 2 期分(6 か月分)
審 査 料	20,000 円			
入 学 金	120,000 円			
授 業 料	400,000 円	400,000 円	400,000 円	400,000 円
施 設 費	80,000 円		80,000 円	
実 習 費	110,000 円		110,000 円	
学 生 諸 費	22,000 円		22,000 円	
学 友 会 費	5,400 円		5,400 円	
防 災 用 品 費	6,200 円			
合 計	763,600 円	400,000 円	617,400 円	400,000 円

合計金額 1 年次 1,163,600 円

2 年次 1,017,400 円

合 計 2,181,000 円

※ 各期(6 カ月分)定められた期限までに納入していただきます。分割納入はできません。

※ 教材は、教師の指示のもとに各自購入。

※ 文化外国語専門学校では、コンベラジャパン社の国際決済サービス《Convera GlobalPay for Students》を導入しています。詳細につきましては、下記PDFをご覧ください。

<https://www.bunka-bi.ac.jp/wp-content/uploads/2025/02/blt-convera-globalpay-ja.pdf>

※ 本校の日本語科および日本語教師養成科、文化学園大学、文化ファッション大学院大学、文化服装学院卒業または退学後の入学者は、審査料・入学金免除。

5. 出願方法・場所

出願方法: 本校に入学するために日本での在留資格のない外国籍の方は、日本における身元保証人が必要です。

ただし、日本における身元保証人がいない方は、次の通り連絡事務所および紹介機関において出願してください。連絡事務所および紹介機関で出願した場合、日本における身元保証人は必要ありません。

連絡事務所および紹介機関が日本における身元保証人の役割をします。

- ・台湾、韓国、フランスに住んでいる方で日本における保証人がいない場合は台北、ソウル、パリの事務所に
出願してください。
- ・中国に住んでいる方で日本における保証人がいない場合は、下記の中国の紹介機関に出願してください。
- ・インドネシアに住んでいる方で日本における保証人がいない場合は、下記のインドネシアの紹介機関に出願して
ください。
- ・台湾、韓国、フランス、中国、インドネシア以外からの志願者は学校に直接ご連絡ください。

出願場所:

《日本・東京》 文化外国語専門学校 教務部 東京都渋谷区代々木 3-22-1
TEL(03)3299-2011 月曜日～金曜日 9:00～16:30(土・日・祝祭日および本学園創立記念日 6月23
日を除く。その他、不定期休がありますので、なるべく事前に電話連絡のうえ、来校下さい)

《台湾・台北事務所》台北市大安区安和路一段 21 巷 24 号 6 樓
Email: bunka.taipei@gmail.com 月曜日～金曜日 9:00～17:00(台湾の祝日を除く)

《韓国・ソウル事務所》SEOUL 市 鍾路区 三一大路 461 雲岷宮 SKHUB102 棟 204-1、2 室
TEL(02)561-6708 月曜日～金曜日 9:00～17:00(韓国の祝日を除く)

《フランス・パリ事務所》8.Rue de Marignan, 75008 Paris France

《中国・天津》※ 天津或恺文化传播有限公司 中国天津市西青区濱水西道延長線藝術家公寓 D-1803
 TEL(022)2375-3933 月曜日～金曜日 9:00～17:00(中国の祝日を除く)
 Email :bunka_tianjin@163.com WeChat: Bunka-China

《中国・杭州》※ 天津或恺文化传播有限公司(杭州オフィス)
 中国浙江省杭州市西湖区天目山路 248 号華鴻大厦 B 座 6 楼創富港 135 室
 TEL: 18622922936 月曜日～金曜日 9:00～17:00(中国の祝日を除く)
 Email :bunka_tianjin@163.com WeChat: Bunka-China

《中国・北京》※ 金吉列出国留学咨询服务有限有限公司 北京市朝阳区永安东里甲 3 号院通用国际中心 B 座 6 层
 TEL(400)010-8000 月曜日～金曜日 9:00～17:00(中国の祝日を除く)

《インドネシア》※ PT. JELLYFISH EDUCATION INDONESIA
 Head Office / Tangerang Serpong Branch - Komplek Ruko Fluorite No. 77, Gading Serpong,
 Tangerang, Banten 15810 Indonesia
 Jakarta Branch - Office 88 Tower A 26F, Kota Kasablanka Jl. Casablanca Raya Kav. 88, RT.16/RW.5,
 Menteng Dalam, Tebet, Jakarta Selatan, 12870 Indonesia
 TEL(021)2222-5343 (事前に連絡のうえ、お越しく下さい) Email : via@jellyfish.co.id

※受付手数料等については、紹介機関へ直接お問い合わせください。

6. 出願書類

出願書類: 出願書類に不備(書類の不足・記載事項の記入・捺印もれ等)がありますと、受付ができませんので、
 出願をする前に下記のことを確認してください。※提出された書類は返却いたしません。

	提出書類	摘要	必要書類チェックリスト			
			日本語科	日本語教師養成科		日本語ビジネス科
			外国籍	外国籍	日本国籍	外国籍
1	入学願書 (本校指定のもの)	・必ず本人が記入する。	●	●	●	●
2	身元保証書 (本校指定のもの)	・必ず身元保証人が記入、捺印(署名)する。 ・身元保証人の職業、役職、勤務先(社名および住所、電話番号)は具体的に記入する。 ・入学志願者(学生)と身元保証人の関係はできるだけ詳しく記入する。	●	●		●
3	日本語能力自己申告書 (本校指定のもの)	・入学後に自分の日本語能力に一番適したクラスで学んでもらうための参考資料とするので、正確に記入する。	●			
4	日本語能力を証明する書類	該当するもの全てを提出する。 [日本語科] ・日本語学習歴証明書 ・日本語能力試験を証明する書類	●	●		●

		<p>* 各課程に必要な日本語力については、「課程と出願資格」を参照してください。</p> <p>[日本語教師養成科、日本語通訳ビジネス科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語学校の卒業(修了)証明書または卒業(修了)見込証明書または在籍証明書 ・日本語学校の成績・出席証明書 ・日本語能力試験 N2 以上の合格証のコピーと結果通知書のコピーで点数があるもの ・日本留学試験の成績のコピー 				
5	最終出身学校の卒業証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・入学志願者が小学校に満6歳未満または8歳以上で入学している場合、小学校の入学年月日と卒業年月日を証明するものを提出する。 	●	●	●	●
6	最終出身学校の成績証明書		●	●	●	●
7	最高学歴の卒業証明書	<p>※1 最終出身学校と同一の場合は不要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学を卒業した後に、専門学校に進学した場合は、大学等(短大、大学院)の証明書を提出する。 	● ※1	● ※1	● ※1	● ※1
8	顔写真(縦40mm×横30mm) 4枚(履歴書、申請書貼付分含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・無帽、無背景、正面向きのもの。デジタルカメラ、カラーコピー等で作成した写真の使用は不可。 ・裏面に氏名を記入する。 ・写真データも提出する。(ファイルサイズ:50kbyte/拡張子:jpg) 	●	●	●	●
9	審査料	<p>20,000 円</p> <p>学内審査後は返金いたしません。</p>	●	●	●	●
10	履歴書 (出入国在留管理庁指定のもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・必ず本人が記入する。 ・入学願書同様、すべてを丁寧に正確に記入する。 ・最終学歴卒業後5年以上が経過している場合には、「14」勉学理由に進学する詳細な理由、および本校卒業後の進路等を具体的に記入する。(記入しきれない場合は別紙でも可) 	●	●	●	●
11	経費支弁書 (出入国在留管理庁指定のもの)	必ず経費支弁者が記入する。	●	●		●
12	経費支弁者の支弁能力を立証できる書類	預金残高証明書 等	●	●		●
13	経費支弁者の年収を証明する書類	<p>収入証明書 等</p> <p>※2 既に日本に在住の方は、提出が不要です。</p>	●	● ※2		● ※2
14	在留資格認定証明書交付申請書 (出入国在留管理庁指定用紙) (顔写真貼付)	<p>※3 在留資格をお持ちでない方は、提出が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「27」「30」を除くすべてを記入する。 	● ※3	● ※3		● ※3
15	在留カードのコピー	<p>※4 すでに在留資格をお持ちの方は、提出が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カードの表と裏のコピーを提出する。 	● ※4	● ※4		● ※4
16	パスポートのコピー	顔写真が貼付された頁のコピーを提出する。	●	●		●
17	学生会館入館申込書	<p>※5 学生会館に入館を希望する場合は提出が必要です。ただし、希望に添えない場合や、入館できない場合もあります。</p>	● ※5	● ※5	● ※5	● ※5

下記の場合、追加書類が必要になります。

◇書類審査において学校が必要と判断した場合、該当書類を提出していただきます。

◇過去に『短期滞在』の在留資格で日本に1か月以上滞在した経歴がある場合、滞在中の活動内容に関する説明書およびその裏付けとなる資料の提出が必要です。

◇日本に居住する方、または親族以外の方が経費支弁する場合等は、さらに複数の資料の提出が必要です。必要書類については、お問い合わせください。また、必要に応じ「その他参考となるべき資料」を本校および出入国在留管理庁から求められる場合がありますので、その場合は速やかにご提出ください。

※各書類は特に指定のあるもの以外、原本での提出を原則とします。(コピー不可)

※証明書類は発行日から3ヶ月以内の物にしてください。ただし、国外発行の物は6ヶ月以内発行の物でも構いません。

※各書類が日本語または英語以外の言語で表記されている場合は、日本語または英語に翻訳した書類を添付してください。この場合、正しく翻訳された書類であることを証明する翻訳者、翻訳会社、学校責任者等による署名、捺印が必要です。

- 出願書類は入学審査、在留資格認定証明書の交付申請、在学期間中の学籍管理に利用しますが、本人の承諾を得ることなく第三者に開示することは一切ありません。

7. 日本における身元保証人について

◇役割

- ①日本における身元保証人は入学志願者に代わって本校で入学手続き(出願、審査料や入学金を納入)を行う。また、本校からの通知や連絡などを入学志願者へ伝えるなど、本校と入学志願者との「橋渡し」の役割を果たす。
- ②日本における身元保証人は入学者の在籍期間中に学業や健康に問題が生じたときに連絡を取り、学校とともに解決に向けて協力する。

◇資格

日本における身元保証人は、原則として東京都内またはその近郊に居住する日本人または日本の在留資格を持つ独立生計者であること。

8. 在留資格認定証明書および査証の申請手続きについて

◇新規入国の場合

本校に入学する者には、法務省から正規の留学生として「留学」の在留資格が許可されます。

海外にいる入学志願者が査証を受けて来日できるようにするためには、次のような手続きが必要です。

- ①海外の出願機関または日本における身元保証人は本校に必要な書類一式と審査料を添えて提出する。
- ②本校が出入国在留管理庁へ「在留資格認定証明書」の申請手続きを行う。
- ③本校は、「在留資格認定証明書」を受理した後、海外の出願機関または日本における身元保証人に送付する。さらに海外の出願機関または日本における身元保証人は入学志願者に送付する。
- ④入学志願者は「旅券」「在留資格認定証明書」「入学許可書」、その他必要書類をそろえて日本国在外公館へ行き査証の申請をする。

◇「短期滞在」の在留資格がある場合

本校の入学許可を受けた国内出願者で、観光や訪問を目的とした「短期滞在」の在留資格の場合は、日本国内での在留資格変更はできませんので新規入国者と同じ扱いとなります。

9. 出願から来日までの手順

(以下の身元保証人とは、「A は本国における身元保証人(両親等)」「B は海外の出願機関」「C は日本における身元保証人」のことをさします)

入学志願者は・・・ 出願書類すべてをそろえて身元保証人 B または C へ送付する。

身元保証人 B または C は・・・入学志願者から送られてきた出願書類が完備していることを確認して、本校窓口審査料 20,000 円を添えて出願する。

文化外国語専門学校は・・・出願を受け付けてから 3 週間以内に審査を行い、可否を身元保証人 B または C に連絡する
(合格者には入学金の振込用紙を同封)。

身元保証人 A または C は・・・合格通知を受け取ったら振込用紙を使用し、入学金の 120,000 円を指定期間内に納入し、
振込用紙の領収書をコピーして本校に送付する。

文化外国語専門学校は・・・入学金の納入が確認された後、身元保証人 B または C に入学許可書を送付する。
入学志願者に代わって本校職員が出入国在留管理庁に行き、在留資格認定証明書の申請手続きを行う。

出入国在留管理庁は・・・申請書類に基づいて審査が行われ、許可された志願者の在留資格認定証明書が学校に送付される。
※なお、学内審査に合格されても、出入国在留管理庁・在外公館の審査により不交付となることがあります。

文化外国語専門学校は・・・在留資格認定証明書と学費納入のための振込用紙を身元保証人 B または C へ送付する。

身元保証人 B または C は・・・本校から送られてきた在留資格認定証明書と入学許可書を入学志願者に送付する。

入学志願者は・・・身元保証人 B または C から送られた在留資格認定証明書・入学許可書、旅券・写真などをそろえて
日本国在外公館へ査証の申請をする。

身元保証人 B または C は・・・来日に係わる手配を行ない、入学の準備を整える。なお、入学式より 1 か月以内に来日が不可能
な場合は授業運営上、入学延期または取消の対象となります。

10. 学納金返還について

◇在留資格認定証明書が不交付の場合
審査料を除く全納入金を返還する。ただし、入学許可書の返却が必要。

◇在留資格認定証明書は交付されたが、査証の発給申請を行わず不來日の場合
審査料と入学金を除く全納入金を返還する。
ただし、入学許可書と在留資格認定証明書の返却が必要。

◇在外公館で査証の発給申請をしたが、認められず來日できなかった場合
審査料を除く全納入金を返還する。
ただし、入学許可書の返却と在外公館において査証が発給されなかったことを確認できる書類が必要。

◇査証を取得したが、出国前に入学を辞退した場合
審査料と入学金を除く全納入金を返還する。
ただし、査証の失効を確認できる書類と在留資格認定証明書および入学許可書の返却が必要。

◇査証を取得して來日した学生が、退学および不登校の場合
審査料を含む全納入金は一切返還しない。

◇出入国在留管理庁で留学ビザへの変更申請が不許可となった場合
入学取消となり、審査料を除く全納入金を返還する。ただし、入学月の前月末日までに入学許可書の返却が必要。

◇日本国籍または日本で在留資格(短期滞在を除く)を既に所持している者が、入学前に入学を辞退した場合
審査料と入学金を除く全納入金を返還する。
ただし、入学月の前月末日までに入学辞退の手続き書類の提出が必要。

11. 日本語教師養成科 日本語母語話者 募集要項

授業： 月曜日～金曜日(週5日制) 9時10分～14時50分

募集人員： 40名 (日本語非母語話者を含む)

修学期間： 1年(4月入学～翌年3月卒業)

出願資格： 日本および外国の学校教育における12年以上の課程を卒業した者、または同等以上の学力を有すると校長が認定した者。なお日本の学校教育における12年以上の課程を卒業した者とは高等学校、高等専門学校(3年以上)、高等専修学校(3年以上で文部科学省が指定した課程)、短期大学、大学を卒業した者、および国で定める大学入学資格を有する者のこと

- 出願書類：
- ①入学願書・履歴書 (本校指定のもの、顔写真貼付)
 - ・学歴欄の学校名、修業年限、入学・卒業年月日は初等教育から正確に記入する。
 - ②最終出身学校の卒業証明書
 - ③最終出身学校の成績証明書
 - ④最高学歴の卒業証明書 (最終出身学校と同一の場合は不要)
 - ・大学を卒業した後に、専門学校等に進学した場合は、大学等(短大、大学院)の証明書も提出する。
 - ⑤顔写真(縦40mm×横30mm) 1枚(履歴書貼付分)
 - ・無帽、無背景、正面向きのもの。デジタルカメラ、カラーコピー等で作成した写真は不可。
 - ・裏面に氏名を記入する。
 - ・写真データも提出する。(ファイルサイズ:50kbyte/拡張子:.jpg)
 - ⑥審査料 20,000円 (出願後は返金いたしません)
 - ⑦学生会館入館申込書 (学生会館への入館を希望する場合は提出が必要です。ただし、希望に沿えない場合や入館できない場合もあります)

※各書類は、原本での提出を原則とします。(コピー不可)

※証明書は発行日から3か月以内の物にしてください。ただし、国外発行物は6か月以内発行の物でも構いません。

出願期間と面接日程： 随時(10月1日～翌年3月中旬)

審査料： 20,000円

審査方法： 出願書類提出の後、面接を行い、可否を決定します。

学納金他：

内 訳	第1期分(6か月分)	第2期分(6か月分)
審査料	20,000円	
入学金	120,000円	
授業料	280,000円	280,000円
施設費	80,000円	
実習費	110,000円	
学生諸費	22,000円	
学友会費	5,400円	
防災用品費	6,200円	
合計	643,600円	280,000円

合計金額 923,600円

- ※ 日本語母語話者は「日本語・日本文化基礎科目」が免除のため、前期分 120,000 円、後期分 120,000 円が減免になります。上記の表の受講料は免除後の金額です。
- ※ 教材は教師の指示のもとに各自購入。
- ※ 文化学園大学、文化ファッション大学院大学、文化服装学院卒業または退学後の入学者は、審査料・入学金免除。

学納金返納について: 入学手続き(学費納入)完了後、入学辞退を希望される場合には、所定の書類の提出により入学辞退となりますので、3月31日までに手続きをお取りいただきます。手続き完了後、入学金以外の学費を返還いたします。

その他: 日本国内において文部科学省の認定日本語教育機関で教員として勤務するためには、「登録日本語教員」という国家資格を取得する必要があります。

「登録日本語教員」という国家資格は、「日本語教員試験」基礎試験・応用試験(聴解・筆記)の合格と登録実践研修機関での研修の修了が必要となります。

本学科を修了すると、「登録日本語教員」という国家資格取得のための「日本語教員試験」の基礎試験・応用試験(聴解・筆記)のうち、基礎試験が免除になります。また、「実践研修」も本学科で受けることができます。

登録日本語教員についての詳細は文部科学省のウェブサイト等でご確認ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/01_p.htm

以上